

独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の全体評価シート

| 中期計画の項目 | 評 定 | 理由・指摘事項等 |
|---|-----|--|
| 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | A | <p>事業費や経費の削減は、東日本大震災による特殊要因を除けば目標が達成されており評価できる。</p> <p>また、事前協議や部分保証によるモラルハザード対策など事業の効率化に向けた取組みも一定の評価ができる。</p> <p>一方で、東日本大震災に関連する事業費の拡大については、金額も大きく、今後注視する必要があるほか、農林漁業信用基金の社会的使命との関係では、保証や保険の事業量そのものが大きく減少することは、費用の低下以上に大きな問題となり得るということを認識しておくべきであろう。</p> |
| 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | A | <p>事務処理の迅速化や情報開示など、国民に向けて提供するサービスその他の業務の質の向上が図られており、目標は達成されている。</p> <p>また、東日本大震災による影響を正面から受け止め、理事長以下役職員が一体となり、適切な対応をしている。</p> <p>ただし、さらに掘り下げた検討を要する課題も残っており、今後の取り組みに期待したい。</p> |
| 第3 財務内容の改善に関する事項 | A | <p>保険料率等の検討状況については一定の評価ができるほか、事前協議による審査厳格化の取組みや部分保証の導入によるモラルハザード対策は評価できる。</p> <p>一方、潜在的には保証料率や保険料率の水準に係る問題があり、今後とも慎重に検討する必要がある。</p> <p>なお、事前協議による厳格化の効果等に関しては数値目標がなく、定量的な評価も容易でないが、検証を含め更なる自発的な取組みを期待する。</p> |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| 第4 予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画 | B | <p>東日本大震災の特殊要因により、特に林業信用保証業務で損失が発生したが、全体としては利益を計上した。安全性と収益性のバランス、さらに公共性・柔軟性・迅速性などにも配慮し、基金が担う政策的な役割を十分発揮する予算編成、収支計画、資金計画のあり方を引き続き検討してほしい。</p> <p>なお、余裕金の運用については、1発行体あたりの保有限度額の引き下げ及び1回1銘柄あたりの取得限度額の設定を行っているほか、余裕金運用委員会が運用状況実績を検証するなど、より厳格なリスク管理に取り組んでいる。</p> |
| 第5 短期借入金の限度額 | — | — |
| 第6 剰余金の使途 | — | — |
| 第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | B | <p>常勤職員数に関しては一定の評価ができるが、高度な専門性を有する人材の確保と養成については一層の努力を期待する。</p> |

全体評価

| |
|--|
| <p>事業費や経費などの量的な指標に関しては、東日本大震災による特殊要因を除けば目標を達成しているほか、事業の効率化や審査の厳格化に向けた取組みは評価できる。</p> <p>震災への対応に関しては、的確な対応が求められるなかで、被災した農林漁業者の負担軽減のために手続きの弾力化や相談機能の強化に努めたことも評価できる。</p> <p>一方で、モラルハザード防止対策としての部分保証の導入や貸付金利水準については更なる議論が必要であるほか、日常業務の円滑な遂行やコンプライアンスの充実等に向けた関係者間の連携、並びに情報共有の取組みを更に強化する必要がある。</p> <p>全体として目標の達成状況は評価できるが、改革への取り組み方が形式化しないよう、引き続き問題意識を高く維持してもらいたい。</p> <p>「民でできることは民で」という業務範囲の見直しに向けた努力を継続しつつも、震災後の環境変化を注視し、また農林漁業信用基金の本来的な役割を再確認しながら、一層の経営努力によって社会経済的な使命を果たすことを期待する。</p> |
|--|